

## 外環事業における令和2年度以降の市民（個人・団体）からの問合せ、相談及び要望等（概要）

時期区分		問合せ、相談及び要望等の概要	
		1 個人	2 団体
令和2年3月頃 <b>ア</b>	野川に漏気発生	<事案内容> ①市政情報公開請求 ②漏気に関する問合せ	<事案内容> ①外環工事の概要、工事内容等 ②漏気に関する問合せ
令和2年8月頃 <b>イ</b>	シールドマシンによる騒音・振動発生	<事案内容> ①市政情報公開請求 ②外環工事の概要、進捗、工事箇所等の問合せ ③騒音・振動に関する問合せ	<事案内容> ①外環事業者への要望等 （騒音・振動の対策等） ②市への問合せ、要望等 （事実確認等）
令和2年10月18日以降 <b>ウ</b>	陥没・空洞確認	<事案内容> ①市政情報公開請求 ②外環工事の概要、工事箇所等の問合せ ③家屋等の被害の相談・問合せ等 ④外環事業者への要望等 （調査内容、補償関係等） ⑤市への問合せ、要望等	<事案内容> ①外環事業者への要望等 （調査内容、補償関係等） ②市への問合せ、要望等 （協議の場の設置、市の調査等）
令和3年3月以降 <b>エ</b>	原因究明後	<事案内容> ①市政情報公開請求 ②外環工事の概要、工事箇所等の問合せ ③家屋・健康等の被害の相談・問合せ ④外環事業者への要望等 （補償関係等） ⑤市への要望等	<事案内容> ①外環事業者への要望等 （調査内容、補償関係等） ②市への問合せ、要望等 （協議の場の設置、市の調査等）

※本資料は、「個人情報保護審査会意見書」の作成時において、令和3年度第4回個人情報保護審査会（令和4年1月24日開催）で配布した「資料4-1」を基に「時期区分（ア～エ）」を追加するとともに、時期区分を明確にするため色分けをしたものです。